

米沢市教育委員会 会議録

令和4年4月20日(水)

開会 午後3時45分

閉会 午後4時24分

1 出席委員

教育長 土屋 宏 委 員 神尾 正俊 委 員 佐藤 晃代
委 員 我妻 仁 委 員 渡邊 美智子

2 出席職員

教育管理部長 森谷 幸彦 教育指導部長 山口 玲子
教育総務課長 高橋 利明 社会教育文化課長 小田 浩昭
スポーツ課長 佐藤 恵一 学校教育課長 植木 修
適正規模・適正配置推進主幹 森谷 純 教育総務課長補佐 米原 裕美
教育総務課総務主査 佐藤 真英 教育総務課主査 伊藤 和香子

3 傍聴人の有無 無

4 会議録の承認

令和4年3月24日開催分

5 議事

- 議第 10号 臨時代理による米沢市文化財保護審議会規則の一部改正の承認について
- 議第 11号 臨時代理による米沢市戸塚山古墳群保存整備検討委員会設置要綱の一部改正の承認について
- 議第 12号 臨時代理による米沢市史跡館山城跡保存整備検討委員会設置要綱の一部改正の承認について
- 議第 13号 臨時代理による米沢市史跡上杉治憲敬師郊迎跡保存整備検討委員会設置要綱の一部改正の承認について
- 議第 14号 臨時代理による米沢市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正の承認について

6 報告事項

- (1) (仮称)米沢市立南西中学校施設整備基本計画(案)に係るパブリック・コメントの結果について
- (2) さつきラン&ウォーク2022の実施について
- (3) その他

7 その他

教育長 初めに会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっている。本日の会議の案件については、非公開にすべきものはないと考えられるので、公開することとしたいと思う。この件について、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 異議なしと認める。会議は公開することとする。

———会議録の承認———

教育長 議事に入る。議第10号から第14号まで関連するため一括して説明をお願いする。

社会教育文化課長 規則の改正については、本来であれば施行日より前に教育委員会で議決をいただき公布するものである。これから説明する規則等の改正については組織変更に伴うものであり、4月1日から施行するものであったが、規定の調整等に遅れが生じたことから、3月24日の教育委員会にお諮りできなかつたため米沢市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条の規定に基づき教育長の臨時代理決裁を行い、本日の教育委員会で報告し、承認を求めらるものである。

———資料により説明———

教育長 議第10号臨時代理による米沢市文化財保護審議会規則の一部改正の承認についてご質問等いかがか。ご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 議第11号臨時代理による米沢市戸塚山古墳群保存整備検討委員会設置要綱の一部改正の承認についてご質問等いかがか。ご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 議第12号臨時代理による米沢市史跡館山城跡保存整備検討委員会設置要綱の一部改正の承認についてご質問等いかがか。ご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 議第13号臨時代理による米沢市史跡上杉治憲敬師郊迎跡保存整備検討委員会設置要綱の一部改正の承認についてご質問等いかがか。ご承認いただいてよろ

しいか。

———異議なし———

教育長 議第14号臨時代理による米沢市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正の承認についてご質問等いかがか。ご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 議第10号から議第14号までご承認いただいた。次に報告事項に入る。

(1) (仮称)米沢市立南西中学校施設整備基本計画(案)に係るパブリックコメントの結果について説明をお願いします。

教育総務課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 12名の方から寄せられた21件のご意見に対して、大変腑に落ちる回答をしていただいたと思っている。その中で2点程確認したい。9ページの屋内運動場及びグラウンドについてのところで、テニスコートに対するご意見があり、その中に四中のように大会ができないという表現がある。四中のテニスコートはなぜ大会ができないのか教えていただきたい。2点目として、部屋の配置等に対するご意見が多くあった。その回答として、関係者からご意見を聞きながらより良い学校施設ができるよう設計で検討していきたいとあるが、今後、関係者から意見を聞くために検討委員会等の会議組織を立ち上げて、平面配置を検討していくことはあるのか。また、第六中学校や上郷小学校の建設時に検討委員会を設置したのかどうか。前例も含めて、今後の検討の仕方について伺いたい。

教育総務課長 学校施設については、あくまでも部活動や授業等で必要十分なものということで整備している。そうした中では正式な大会を開くことを想定していないつもりになっている。今後の日程としてパブリックコメントを受けて基本計画を策定し、設計業者をプロポーザル方式で選定することとしている。業者決定後のいずれかの段階で関係者の方からご意見を頂戴する予定である。第六中学校等建設時のことについては、資料を持ち合わせていないため、今すぐは答えできかねる。

学校教育課長 第四中学校のテニスコートについては、大会に必要なオフィシャル等で使用する物品を設置するスペースが確保できないことから大会の開催は難しいと理解している。

神尾委員 テニスコートは何面あるか。

学校教育課長 4面である。

佐藤委員 細かいことも良く考えていただいていると思いながら、パブリックコメントを読ませていただいた。生徒の安全面や学習環境を良くすることを優先に考えた上で、回答の有無を考えていただいたことが分かった。今後、生徒数が減少し

学校が統合されていくので、中学校のテニスコートで市の大会を実施できればいいのではないかと思う。現在の計画では4面のコートが必要ということだが大会を開催することを想定した上でもう1度検討いただきたい。現在、市の大会は北村公園等のテニスコートを使用して行っているのか。野球やソフトボールの大会は市の施設を使い、学校施設は使用していないのかどうか教えていただきたい。

学校教育課長 ソフトテニスについては、北村公園と屋内運動場を使いながら中体連等を開催している。野球は皆川球場、サッカーは人工芝サッカーフィールド、バスケットボールは市営体育館、陸上競技は市営陸上競技場を使用している。学校施設を使用している競技はソフトボールが四中のグラウンド、卓球は四中の体育館、バドミントンは六中の体育館、バレーボールは一中の体育館である。学校の施設と市の施設の両方を使いながら行っているところである。

佐藤委員 市の施設を使用できるものは使用していくということで良いと思う。

渡邊委員 先の教育委員会で、第一種住居地域と第一種低層住居専用地域の基準のところでは第一種住居地域に校舎が全部配置されたほうが良いか否かということでA案とB案を作成したとお聞きした。校舎については、いろいろな意見を取り入れながら検討を重ねて、斜めになっている校舎の方向を変えていきたいというお話があったが、それは今も変わりはないか。

教育総務課長 基本計画（案）でお示した図はあくまでもイメージである。今後、公募型プロポーザル方式により、設計業者からそれぞれのノウハウを活かした提案が成される中でより良いものがあれば、そちらを選択して検討を進めていくこともあり得ると考えている。

渡邊委員 パブリックコメントは皆さんがそれぞれの立場や思いで、様々な意見を出してくださっており、共感する内容もある。全ての思いを汲み取ることは難しいが米沢市のゼロカーボンに向けた取組やSDGsも含め、未来のある子ども達のためにというところを中心にして学校が出来上がっていくことを望んでいる。よろしく願います。

教育総務課長 業者にパブリックコメントを提示して、それを踏まえた上で意見を求めていくよう対応していく。

我妻委員 14ページの地域住民の方からのご意見だが、B案は自宅南側に校舎が位置することから日照のことを心配されている。回答では、既存校舎も建築基準法による許可を得て建設しており、建物の最高の高さは13.5メートルとなっている。B案を基に計画する場合もこの高さと同程度に抑制した上でと表現されている。まだ何メートルになるかは分からないわけだが、地域住民の方からすると、最初に同程度に抑制した上でという文言があるので、既に13.5メートル同程度ということは決定しており、それを前提とした上で日影や隣地との

離れの検討をしていくものと思ってしまう。ご意見をいただいたので、日照のことをちゃんと考えていくということを、住民の方に理解いただける形に表現を変えられないか。

教育総務課長 回答をつくるに当たっては、本市の建築部門とも調整させていただいた。確かにご指摘のような思いをお持ちの住民の方もいらっしゃると思うが、建築部門とも十分な説明をしていくことで意思統一させていただいているので回答はこのままの形で進めさせていただきたいと思っている。

我妻委員 最初にそれがありきだと思われないように配慮して進めさせていただきたい。

教育総務課長 十分配慮して進めさせていただく。

教育長 他にいかがか。次に（２）さつきラン&ウォーク2022の実施について説明をお願いします。

スポーツ課長 ——資料により説明——

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 アプリがスマホに入っている場合は、申し込みをしなくても自動的に参加できるようなことがチラシに掲載されているが、それで良いか。

スポーツ課長 個人戦は自動的に参加となるが、企業対抗戦はどのチームに入るか選択していただく必要がある。いろいろなチーム名が出てくるので米沢市役所など自分のチームを検索して、そこに参加するを押して登録いただくと、個人戦及び企業対抗戦に参加できることになる。よろしくをお願いします。

教育長 他にいかがか。（３）その他についていかがか。

社会教育文化課長 机上に米沢市文化財年報と図録を配付させていただいている。上杉博物館では、4月16日から特別展として「戦国京都と上杉家」が始まっている。4月16日から5月15日までは国宝上杉本洛中洛外図屏風原本を展示しているのでご覧いただきたい。鷹山シアターは新作を上映中である。ぜひ足をお運びいただきたい。

教育長 他にいかがか。

総務主査 5月以降の日程について報告させていただく。

——資料により説明——

教育長 委員の皆様、よろしいか。その他いかがか。なければ、以上を持って教育委員会を閉会する。